

※参考：冒頭部分及び項目別評価結果表のみ

平成〇〇年度に係る業務の実績に関する報告書

(素案)

平成 年 月 日

地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター

法人の概要

- (1) 名称
- (2) 所在地
- (3) 法人設立の年月日
- (4) 設立団体
- (5) 中期目標の期間
- (6) 目的及び業務
- (7) 資本金の額
- (8) 代表者の役職氏名
- (9) 役員及び職員の数
- (10) 組織図
- (11) 法人が設置運営する病院の概要

(1) 総合的な評定

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

イ 大項目ごとの状況

(3) 対処すべき課題

中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 県内精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標	<p>①政策的医療の推進 県内における精神科医療の中核病院として、精神科救急対応、児童・思春期精神科医療、心神喪失者等医療観察法への対応などの本県の政策的医療の推進に努めること。</p> <p>②県内精神科医療水準の向上 精神科医療従事者の資質向上、関係機関への助言等に努め、県内精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>③県民の精神保健医療福祉の向上 県民に対する精神科医療に関する知識の普及等の取組を通じて、県民の精神保健医療福祉の向上に寄与すること。</p> <p>④災害対策への協力 災害など重大な危害が発生した場合には、県からの要請に基づき必要な精神科医療を提供するなど、県が実施する災害対策に協力すること。</p>
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見		
<p>(1) 専門的精神科医療の提供 県民のための公的な病院として、採算面等から十分供給されていない分野や、民間病院では対応が困難な専門的な分野など、県民が必要としている精神科医療に積極的に対応する。</p> <p>また、病状と疾患別の専門治療の機能分化と地域生活支援機能を確立することにより、高度で専門的な医療を提供し、早期退院を可能にするとともに、症状再燃を防ぐことにより再入院を防止する。</p> <p>①入院</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">救急・急性期入院棟</td> <td style="width: 50%;">集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と複数の</td> </tr> </table>	救急・急性期入院棟	集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と複数の	<p>(1) 専門的精神科医療の提供</p> <p>①入院 ア 救急・急性期入院棟 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、複数の専門職員による総合的・一貫した医療を提供する。</p>				
救急・急性期入院棟	集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と複数の						

1

中期計画		年度計画	実施状況	法 自 評	人 己 価	委員会 評 価	委員会参考意見
	専門職員による総合的・一貫した医療を提供し、早期退院を可能とする。						
2	総合治療入院棟 様々な要因で複雑かつ治療困難な患者を閉鎖入院棟及び開放入院棟で治療し、リハビリテーション、検査、薬剤、栄養等の各部門との連携により円滑な社会生活を可能にする。	イ 総合治療入院棟 統合失調症を中心とした複雑かつ治療困難な患者の治療を行うとともに、コメディカル部門との連携により円滑な社会生活を可能にする。					
3	依存症入院棟 依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）の治療を標準プログラム及び個人の症状に応じた個別のプログラムを開発しつつ行う。	ウ 依存症入院棟 アルコール、薬物、ギャンブルによる依存症に対する治療を、標準及び個別プログラムにより実施する。					
4	児童・思春期入院棟 児童思春期に特有な精神疾患の治療を関係機関と連携して行う。	エ 児童思春期入院棟 児童思春期に特有な精神疾患の入院治療を4月から実施するとともに、院内学級の開設など関係機関と連携して治療を進める。					
5	司法精神入院棟 心神喪失者等医療観察法の対象者を一貫した治療体系の中で治療し、社会参加を促進する政策的医療を行う。 (平成19年度前半までに施設を整備する予定)	オ 司法精神入院棟 心神喪失者等医療観察法の対象者の治療を行う入院棟を10月から開棟し、患者の受入及び治療を実施する。そのため、年度前半にスタッフの確保及び研修を実施する。					

中期計画		年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
6	②外来 一般 一般、児童思春期、依存症、デイケアの外来入口を分離するなど症状・疾患別に受診しやすい環境を整備し、診療を実施する。	②外来 ア 一般 新たに児童思春期及び依存症の専門外来を設置し、一般、児童思春期、依存症、デイケアの外来入口を分離し、症状・疾患別に受診しやすい環境を整備する。 ○目標 患者数 外来患者数 165人/日以上 デイケア患者数 60人/日以上				
	救急 24時間体制の救急医療を実施する。					
8	③地域生活支援 地域リハビリテーション 症状の慢性化を防止し、早期退院及び退院患者の治療継続と社会生活の維持を図るためのケアを多職種の医療スタッフチームにより実施する。	③地域生活支援 ア 総合リハビリテーション 症状の慢性化を防止し、早期退院及び退院患者の治療継続と社会生活の維持を図るためのケアを多職種の医療スタッフチームにより実施する。				
	9 訪問診療・看護 患者が地域で安心して生活・治療ができる環境を整備するため、日常生活や療養上の相談・指導を積極的に行い、患者や家族の地域生活の支援を行う。					

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 自 評	人 己 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見	
10	<table border="1"> <tr> <td>地域連携</td> <td>関係機関との連携を強化し、地域の保健医療福祉システムづくりに積極的に関わることにより、患者の生活の充実と再入院の防止を図る。</td> </tr> </table>	地域連携	関係機関との連携を強化し、地域の保健医療福祉システムづくりに積極的に関わることにより、患者の生活の充実と再入院の防止を図る。	<p>ウ 地域連携 入院の必要のなくなった患者が自宅で継続した治療を受けることが出来る環境を整備するため、県内民間病院との相互支援体制づくりに取り組む。</p>				
地域連携	関係機関との連携を強化し、地域の保健医療福祉システムづくりに積極的に関わることにより、患者の生活の充実と再入院の防止を図る。							
11	<p>(2) 岡山県精神科救急医療システムの中核病院 24時間体制の救急医療の実施や、電話による救急相談、県内の救急医療情報等の提供、及び患者及びその家族と医療機関等との連絡調整を行う岡山県精神科救急情報センターの運営など、「岡山県精神科救急医療システム」の中核的役割を担う。</p>	<p>(2) 岡山県精神科救急医療システムの中核病院 岡山県精神科救急情報システム事業の受託運営や輪番病院事業の受託など、「岡山県精神科救急医療システム」の中核的役割を担う。</p>						
12	<p>(3) 司法精神科医学・医療の中心的機能 心神喪失者等医療観察法に基づく入院施設である司法精神入院棟を平成19年度に開棟する予定であり、蓄積した高度精神科医療技術を活かし、指定入院医療機関及び指定通院医療機関として中国四国地域の司法精神科医学・医療の中核的機能を発揮する。</p>							

	中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
13	<p>(4) 精神科医師不在地域への対応 県内の精神科専門病院がない地域において、地域の医療機関との連携等による専門的な精神科医療が提供できるシステムづくりを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治体病院への当院医師の派遣 ・訪問診療の実施 	<p>(3) 精神科医師不在地域への対応 患者動向等の実態や課題について、県、市町村等の関係機関と協議・検討を行う。</p> <p>現在、岡山市内を中心として行っている訪問診療について、対象地域の拡大について検討及び試行を行う。</p>				
14	<p>(5) 教育研修の推進 県内の精神科医療従事者の人材育成を図るため、充実した教育研修体制を整備し、卒後臨床研修医及び後期臨床研修医（シニアレジデント）の受入れや看護師、作業療法士、精神保健福祉士及び臨床心理士の養成学校の学生等の実習生の受入れを積極的に行う。</p> <p>○平成17年度研修実績 卒後臨床研修医 37名 後期臨床研修医 1名 看護実習生 197名 作業療法士実習生 29名 精神保健福祉士実習生 5名 臨床心理士実習生 20名</p>	<p>(4) 教育研修の推進 充実した教育研修体制を整備する。</p> <p>卒後臨床研修医及び後期臨床研修医（シニアレジデント）の受入れや看護職員、作業療法士、精神保健福祉士及び臨床心理士の養成学校の学生等の実習生の受入れを積極的に行う。</p> <p>また、精神科指定医の養成のための研修医の受入も積極的に行う。</p> <p>○目標 研修受入 卒後臨床研修医 40名 後期臨床研修医 2名 看護実習生 300名 作業療法士実習生 25名 精神保健福祉士実習生 6名 臨床心理士実習生 11名</p>				
15	<p>(6) 調査・臨床研究の推進 大学等の関係機関との連携による精神科医療に関する調査・臨床研究及び治験を行い、その成果を論文などの適切な方法で発表するとともに、学会、研究会等の開催を通じて情報発信に努め、県内の精神科医療水準の向上を図る。</p>	<p>(5) 調査・臨床研究の推進 大学等の関係機関との連携による精神科医療に関する調査・臨床研究及び治験を行い、その成果を論文や研究発表冊子の作成などの適切な方法で発表する。</p> <p>また、本県で開催される全国自治体病院協会精神科部会総会等を通じて、情報発信に努め、県内の精神科医療水準の向上を図る</p>				

中期計画	年度計画	実施状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
<p>16 (7) 地域貢献の推進</p> <p>①関係機関への助言等 保健医療福祉、教育、司法等の各関係機関からの要請に対して、精神科医療の専門的立場から助言等を行う。</p> <p>②職員の派遣 地域で開催される精神科医療に関する相談・講演会等に、職員を派遣し地域での精神科医療知識の普及等に努める。</p> <p>③講演会等の開催 地域住民等を対象とした講演会等を企画し、精神科医療知識の普及等に努める。</p> <p>④地域住民等との交流促進 地域に開かれた病院として、地域及び院内行事への相互参加など、患者と地域住民等との交流を促進する。</p>	<p>(6) 地域貢献の推進</p> <p>①関係機関への助言、職員の派遣等 保健所、児童相談所等の関係機関へ定期的に職員を派遣し、相談会等を開催するとともに、精神障害者への対応について連携を図る。 また、医療従事者の養成を図るため、県内の大学等養成学校に講師として職員を派遣する。</p> <p>○目標 相談会への職員の派遣 倉敷保健所（月1日） 岡山市保健所（月2日） 倉敷市保健所（月2日） 中央児童相談所（月1日） 倉敷児童相談所（月1日） 岡山刑務所（月1日） 岡山少年院（月1日）</p>				
<p>17 (8) 災害対策への協力 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター定款第19条に規定する知事から災害等に関する要請があった場合、必要な医療の提供、職員の派遣など、県が実施する災害対策に協力する。</p>	<p>(7) 災害対策への協力 知事からの災害等に関する要請に備え、災害派遣に係る諸規定（手続き、服務等）や必要携帯品等の整備を行う。</p>				